



2017年3月号

たかつ社協トピックス

このトピックスは朗読ボランティアグループ「ひいらぎ」さんの協力のもと、朗読テープもご用意してあります。

「福祉パルたかつ」をご利用ください

地域福祉活動の拠点施設として以下の事業を実施しております。

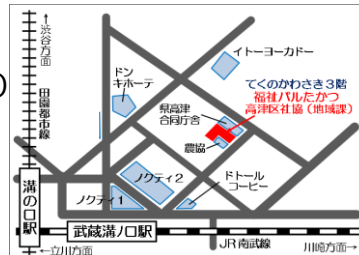
【開所時間】月・水・金・土曜日 8:30～17:00、火・木曜日 8:30～21:00

【休所日】第2、第4、第5日曜日、祝日、年末年始

※第1、第3日曜日は事前申込みがあった時のみ開所します。

【利用できる方】川崎市内で福祉に関する活動を行っている団体及び個人

【連絡先】高津区社会福祉協議会地域課 電話 044-812-5500・FAX 044-812-3549



▼研修室



▼キッズコーナー



フリースペースの利用

ちょっとした打合せや作業には、フリースペースをご利用ください。福祉パル開所時間内に利用できます。予約は不要です。

研修室の利用

【利用時間】

●月曜日～土曜日

午前 9:00～12:00 午後 13:00～16:30

夜間 17:00～20:50 (火・木のみ)

●第1、第3日曜日

午前 9:00～12:00 午後 13:00～16:30

※第1、第3日曜日は、利用日の4日前までに申込みがあった場合のみ開所いたします。

【利用定員】研修室 A:24名 研修室 B:12名

【利用料】無料

【申込方法】利用日の3ヶ月前の午前9時から申込み受付。先着順。

キッズコーナー

子育て中のお父さんお母さんが気軽にご利用いただけるように、お子さんが遊べるコーナーがあります。また、絵本の貸出しも無料で行っています。貸出期間は2週間です。

車いすの貸出し

高津区内在住で、高齢、障害、病気、けが等の理由で一時的に車いすが必要な場合に、無料でお貸しします。台数に限りがありますので、電話で確認の上、来所ください。貸出期間は1ヶ月です。

印刷機・コピー機の利用

高津区内で福祉活動を行っている団体・個人の方にご利用いただけます。

利用には利用料がかかります。また、印刷機利用時の紙はお持込みください。

子育て支援グッズの貸出し

高津区内で子育て支援活動をする機関・団体へ、無料で子育て支援グッズを貸出します。貸出物品は、エプロンシアター、大型絵本、ジョイントマット、パラバルーン、プレイトンネル等。貸出期間は7日間です。

みんなの映画会 ペット

大人も子どももみんなで楽しみましょう。事前申込み不要。当日、直接会場へお越しください。靴を入れる袋をご持参ください。

【日時】3月22日(水) 14:00～15:30

(開場13:20)

【場所】川崎市高津老人福祉・地域交流センター 2階 ホール

【対象】市内在住の方(市内在住であることが分かるものを持参)

【参加費】無料

【定員】100名

【問合】川崎市高津老人福祉・地域交流センター (高津区末長 3-24-4)

電話 044-853-1722・FAX 044-853-1729



社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会(地域課)

〒213-0001 高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 3階福祉パルたかつ内
電話 044-812-5500 FAX 044-812-3549

高津区あんしんセンター

〒213-0001 高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 3階福祉パルたかつ内
電話 044-812-5833 FAX 044-812-3549

川崎市高津老人福祉・地域交流センター

〒213-0013 高津区末長 3-24-4

電話 044-853-1722 FAX 044-853-1729

(E-mail) info@takatsukushakyo.com

(ホームページ) <http://www.kawasaki-shakyo.jp/takatsu/>

たかつボランティア情報

発行：高津区ボランティアセンター
電話 044-812-5500

たかつボランティア情報（本紙）に、ボランティア募集の記事を載せませんか？掲載希望の方はボランティアセンターまでご連絡ください。

スプリングウォーキング

ボランティア団体と交流しながらニヶ領用水沿いを散策し、円筒分水のスプリングフェスタを楽しもう！10時にてくのかわさき正面玄関前に集合し、川崎市緑化センターまで歩きます。

【日時】3月25日（土）10:00～12:00

【参加費】無料【申込】3/16（木）までに電話またはFAXで申込み。定員50名。先着順。

【主催】たかつボランティア・当事者連絡会

【申込】高津区社会福祉協議会 地域課
電話 044-812-5500・FAX 044-812-3549

平成29年度より、ボランティア保険が一部改定されます

●「ボランティア活動保険」の改定内容

- ① 傷害事故の多発による保険金のお支払い増加が数年来続いたことにより、全てのプランの保険料が引き上げられます。

加入プラン	平成28年度			平成29年度	
	Aプラン	Bプラン		Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円	➡	350円	510円
天災タイプ	430円	650円		500円	710円

- ② Aプランの死亡保険金の限度額が、1,200万円から1,320万円に改定されます。
また、後遺障害保険金の限度額が、1,200万円から1,320万円に改定されます。

●「ボランティア行事用保険」の改定内容

- ① 日帰り行事用に名簿が不要の「Cプラン」が新設されます。
○名簿が不要なので、事前に参加者を特定する必要がありません。
○加入対象行事は、A1区分の行事で、かつ、建物内（施設内）で開催する行事、又は屋外の場合は開催場所の境界（公園・グラウンド等）が明確に区分できる会場で開催する行事です。例えば、ハイキング・自然観察・河原遊び等は、加入いただけません。
○名簿不要のため、補償は行事参加中のみで、往復途上の補償はありません。
○最低加入人数（20名）の要件はありません。20名未満でも最低保険料をお支払いいただくことで、ご契約いただけます。

- ② Aプランの最低加入人数（20名）の加入要件を廃止します。
20名未満でも最低保険料をお支払いいただくことで、ご契約いただけます。

【AプランとCプランの比較】

主な項目	Aプラン（一部改定）	Cプラン（新設）
加入対象行事	日帰り行事（A1～A3の区分あり）	日帰り行事のA1のみ
保険料	1日1人 A1：28円、A2：126円、A3：248円	1日1人 28円 （AプランA1と同じ）
名簿の備付	必須（加入申込時に名簿の提出義務はないが、事故発生時には名簿の提出が必要。）	不要
往復途上の補償	あり	なし
最低加入人数（20名）	なし	なし
最低保険料	各区分とも20名分	560円（20名分）

※なお、Bプラン（宿泊を伴う行事）の改定はありません。

平成28年度に加入したボランティア活動保険は、平成29年3月31日で補償期間が終了します。平成29年度のボランティア活動保険はすでに加入受付を開始しておりますので、万が一に備え、早めのお手続をお勧めします。

また、ボランティア行事用保険についても、平成29年度行事の受付を開始しています。